

# 健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

## なでしこ通信 27号

<p>なでしこ通信 27号</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>○男女差の解明に迫る最新科学 めざす会幹事 中学校教諭 大津寄章三</li><li>○民主党政策「INDEX20081」の正体</li><li>○男女共同参画推進条例・熊本市議会が示した「英断」</li><li>○「国籍法の改正」についての松山市基本計画の先取り解説</li></ul>
---	---

健全な男女共同参画社会をめざす会

H21・3・1

## なでしこ通信 第27号

男女差の解明に迫る最新科学

## めざす会幹事 中学校教諭 大津寄章三

本年1月、NHKはスペシャル番組「女と男～最新科学がよみとく性」を放映した。

アメリカの最新脳科学を紹介しながら、男女の考え方や行動パターンの違いに迫るとともに、今後の男女の関係はいかにあるべきかを提言したものであり、なかなか見応えがあった。

3回シリーズの全編を貫くのは、まず「男と女ははっきり異なる」という大前提である。そして、その男女差は数百万年前から行われてきた狩猟・育児という男女の役割分担に発するとされる。

たとえば、二足歩行への移行は人の骨盤の発達を阻害したため、いきおい女性は子供を「未熟児」状態で産まざるをえず、付ききりで育児に携わることになった。男性はカロリーを消費するわが子の大きな脳を養う高タンパクを手に入れるため、必然的に狩猟に赴くこととなった。こうして男女が異なる役割を担う中で、共同生活が営まれることになったのである。

番組で興味深かったのは、恋愛に関する男女の脳内メカニズムである。男性は、女性が自分の子供を産む相手に適しているかどうかを、視覚（脳では島皮質）によって見分けようとするという。一方、女性は男性が自分と子供をきちんと養ってくれるかどうかを、主として記憶を司る帯状回を駆使して判断するというのである。伴侶を選ぶ主たる物差しが、男が「パッと見」であり、女は時間をかけた男の言動の記憶である、という指摘には苦笑を禁じ得ない。

相手を伴侶と認めた男女は恋に落ちる。そのとき恋の中枢たる腹側被蓋野という部分はドーパミンを放出し、われわれに幸福の快感を与えてくれる。しかし、同時に脳は物事を批判的に見る扁桃体の動きを抑制し、相手への批判を封じ込めようともするのである。「恋は盲目」「あばたもえくぼ」という俗諺は、最新の脳科学が立証した真理だったというのは驚きである。いわゆる“つがい”で子育てをするのはほ乳類全体の3%にすぎないといわれるが、人間は確実に子孫を育てるため、このような恋愛システムと役割分担を確立していった。

さらに狩猟・育児を何百万年にわたって続ける生活様式は、男女の行動パターンをはっきりと分化させていく。動物を捕殺する、という共通目標に束ねられた男性は、目的意識がつよく、刻々変わる状況にどう対処するかという問題解決型の思考を尖らせていくのに対し、集落で育児や採集にいそしむ女性は、仲間とのコミュニケーション能力を伸ばしていったのである。空間把握が得意な男性と、言語活動に長じた女性の思考の差の例として、番組は「地図の見方」を挙げる。男性が得意なのは方位や距離で指示するやり方であり、逆に目的物を示す言葉を頼りに進むやり方では女性に大きく遅れをとるのである。目的地を短時間で探し当てるという「能力」は等しくても、結論に至るプロセスは両者で大きく異なっている。

このような男女差に着目し、アメリカではさまざまな分野にこれを活用しようとする動きが急速に広がっている。女性医学、夫婦間のカウンセラー、宇宙開発の搭乗員構成....

その中で興味深いのは、全米に広がりつつある「男女別クラス」の試みで

ある。一校の男女を異なるクラスに入れ、男子にはその競争心を刺激しつつ、女子にはそのコミュニケーション力を活用しつつ、男女の特性に応じた授業を進めようとしているのである。いまだに男らしさや女らしさは差別だ、男女混合名簿100%を達成しよう、「くん」「さん」づけも問題だ、などという原理主義を振りかざして教育現場に無用の波風をたてているどこかの国とは、その合理性・柔軟性・先進性において雲泥の差である。先に「かくあるべき」というイデオロギーを掲げて論じるのではなく、まず科学に裏付けられた現実を見つめていけば、おのずと課題も方策も明らかになっていくであろう。人類が数百万年かけて脳内に刻んでいった男女の特性は、狂気じみた人間改造ともいうべきジェンダー理論をゆっくりと、しかし確実に巻き戻しているかのようである。それをバックラッシュと呼ぶか、良識への回帰ととらえるかは人によって意見が分かれようが。

=====

上記のNHK番組は本になって出版されました。

『だから、男と女はすれ違ふ ～最新科学が解き明かす「性」の謎～』

NHK取材班著 ダイヤモンド社出版 1500円

=====

## 「民主党政策」 (INDEX 2008)の正体

正論4月号の中で、高崎経済大学教授・八木秀次氏が「民主党政権誕生がもたらす<悪夢>と題して、次期衆議院選挙で政権を取るかもしれない民主党

の「民主党政策INDEX2008」を批判している。

民主党の政策INDEX2008の「子ども・男女共同参画」の項で述べている民主党の政策は、以前の「政策集」に比べると、随所に出ていた「ジェンダー」や「ジェンダーフリー」が一箇所に「ジェンダー」が残るだけになるなど多少表現が穏やかになったとはいえ、フェミニズム団体そのものの主張であり、ジェンダーフリー一色である。

「真の男女平等のための基盤づくり」の項目では、「真の男女平等の基盤づくり」を進めるために男性の家庭参加促進教育や、教員・医療福祉関係・警察官など人権にかかわる仕事の従事者へ男女平等教育を行うなどと書かれている。しかし、これは「政策集」では「生活のさまざまな場面で知らず知らずのうちに刷り込まれていく固定的な性別役割分業意識の克服への取り組みや、人権にかかわる仕事をする人への男女平等教育を進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するための割り当て制を含む積極的差別是正を講じる、女性に対する固定観念に基づく社会制度や慣行を改める」とされていた部分である。イデオロギー色の強い表現は避けているものの、骨格は残っていて、ジェンダーフリー社会を作ろうとしていることは明白だ。

現に「男女共同参画の視点に立った国際協調」という項目では、「日本の援助はこうしたジェンダー（社会的、文化的に形成された男女の違い）の視点をもっと重要視する必要がある」と言っている。また、「女性や子どもに関わる関連法については、未だ国際的な標準に達していないことから、母性保護に関する条約など関係条約の締結を促進します」と書いている。あたか

も「ジェンダーフリー」や「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」の発想に立脚した条約を批准することにより、外圧によって国内改革を行おうとしているかのようだ。

「生涯を通じた女性の健康保障」という項目には「性と生殖に関する女性の権利と健康を守るための施策の拡充を図り、女性が心身共に健康で生き生きと自立して過ごせるよう、総合的に支援する、民主党は10代の望まない妊娠や中絶を減らし、また性犯罪の被害や加害を防ぐためにも、男女ともに年齢にふさわしい性教育を行う」とある。「性と生殖に関する女性の権利と健康」は「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」ということであり、女性の「性の自己決定権」を指しているとも言える。セックスするかしないかの自由や、誰とどこでするか・しないか、子供を産むか・産まないか、については女性が自分で決めるとあるが、このような視点に立った性教育をすと言っているとも読める内容だ。これは、過激な性教育を行うと宣言するようなものである。

「選択的夫婦別姓の早期実現」の項目では、民法を改正し、夫婦別姓を可能にすることを目指している。民主党の民法改正案では、婚外子の相続差別をなくすことなど、その内容はフェミニズム団体の主張そのままである。

## 男女共同参画推進条例— 熊本市議会が示した「英断」

朝日新聞 2月8日（ネット版）に「男女共同参画決議のはずが逆に

...熊本市議会に市民抗議」という見出しの記事が掲載された。記事は、昨

年12月に熊本市議会でも可決成立した男女共同参画推進条例について、フェ

ミニズム団体が7日に抗議集会を開き、条例の見直しを求める要請文を近く市議会に提出するという動きを伝えている。

なぜ、こんな動きが起きているのかと言うと、条例が可決される際、保守系会派によって原案にあった「性別による固定的な役割分担意識」の文言が削られる一方、「個人の尊重と法の下での平等をうたう日本国憲法の下、女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約を批准するとともに」が「公共の福祉と調和した基本的人権の尊重をうたう日本国憲法の下、日本独自の伝統と文化を尊びながら」の文言が追加されるなど、大幅に修正されたというのである。

これは要するに、熊本市議会が「ジェンダーフリー排除」の英断を示したという話に他ならない。覚えておられる方もいると思われるが、平成18年12月に千葉県市川市議会がジェンダーフリーの考え方に基づく旧条例を抜本改正し、代わりに「家族尊重の理念」を盛り込んだ新条例を可決しているが、これに次ぐ久々の「快挙」と言えよう。

熊本市議会での修正は四十箇所以上にも上るとされる。聞くところでは、例えば原案にあった6つの「基本理念」のうち「性別による固定的な役割分担に基づく制度や慣行が、男女の自由な選択を狭めないようにする」「男女が対等な関係の下、互いの性について理解を深め、尊重し合う」が削除された。また「性別による差別的取り扱い」の禁止について、「明確な差別的意図がなくても、差別を容認したと認められる取り扱いを含む」との括弧書きを削除。これはフェミニスト側が執心してきた「間接差別」条項の削除を意味する。つまり、ジェンダーフリーやリプロダクティブ・ヘルス／ライツと

いった危険思想のトゲをスッポリ抜いたということなのである。だとすれば、フェミニストたちが地団駄踏んで悔しがるとも当然だろう。ほかにも「社会のあらゆる分野」が「社会の各分野」に修正された。現在、フェミニズム色の強い男女共同参画推進条例を審議する予定の地方議会も少なくないようだが、熊本市議会が示した「英断」には是非とも見習って欲しいものである。

## 「国籍法の改正」についての松山市基本計画の先取り解説

松山市男女共同参画基本計画(冊子)の93-96ページに、資料5「男女共同参画を理解するための用語解説」がある。93ページには「国籍法及び戸籍法の改正」について次のように解説されている。

### ● 国籍法の改正

- (1) 子は、出生の時に父又は母が日本国民であれば日本国籍を取得する。
- (2) 日本国民の配偶者の帰化条件を男女同一にする。

基本計画の90ページの「男女共同参画のあゆみ」には、1984年に国籍法が改正され、父母両系血統主義が採用されたことが挙げられている。11ページには、これは1985年の女子差別撤廃条約批准の準備だったと記されている。その後、昨年11月まで国籍法が改正された形跡はない。

「正論」平成21年2月号の百地章氏の論文（123ページ）によれば、昨年末の改正の前の、したがって基本計画の冊子が作成された平成17年3月の時点の国籍法第3条では

「父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得した子」が国籍を取得できるとなっていた。簡単に言えば、

「婚姻関係にある父母の実子と認知された子」であることが条件になっていた。他にも次の条件がある。

- ・ 出生時に、認知した父または母が日本国民であったこと
- ・ 20歳未満であること。

昨年改正では、「婚姻」と「嫡出子」（実子）という条件ははずされ、「父または母が認知した子」に変えられた。

ここで、百地氏の論文によれば、「子」とは必ずしも実子でなくてもよい。つまり、実子以外の「子」も国籍取得が可能だということである。戸籍法では実子を条件とするので、偽装認知はありえないという反論はあるが、偽装認知に対して無効であるとして争う利害関係者が現れなければ、偽装認知でも有効として通用する。

そこで、基本計画に書かれている解説に戻ると、あまりにも内容が杜撰で正確さに欠け、むしろ誤った知識を市民に与える結果になる。その解説があまりにも昨年の改正内容に合致していることを考えると、単に軽率だったでは済まされない。故意ではないかと疑わざるをえない。

百地氏の論文の最後は次のように締め括られている。「「嫡出子」「非嫡出子（嫡出でない子）」の呼称は、法律婚を前提としたわが国の家族制度を前提とするものである。にもかかわらず、あえて「嫡出子」「非嫡出子」と

いう表現を回避し、単に「子」としてしまった背景には、わが国の「家族」まで解体してしまおうとする人々の思惑さえ感じられる。」

(参考) 国籍法第3条新旧対照 (平成21年11月改正)

#### ★改正前

「父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得した子で二十歳未満のもの（日本国民であった者をのぞく。）は、認知をした父又は母が子の出生の時に日本国民であったときは、法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することができる。」

#### ★改正後

「父または母が認知した子で二十歳未満のもの（日本国民であった者をのぞく。）は、認知をした父又は母が子の出生の時に日本国民であったときは、法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することができる。」

■□□事務局からのお知らせ■□□

●民主党の政策に掲げられ、また、熊本市の男女共同参画条例案から削除されてフェミニスト達を悔しがらせた「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を、当めざす会編纂の『ジェンダーフリーを鍵にして～松山市男女共同参画推進条例を読み解く』を使って復習してみましょう。

リプロダクティブ・ライツとは、1994年の国際人口開発会議と翌年の北京における世界女性会議などで唱えられた「産むか産まないかを女性が決定する権利（中絶の自由）」のことである。

リプロダクティブ・ヘルス（女性の保健）とは、出産を担う女性を尊重せよという主張である。

このヘルスとライツの直接的な結び付きは一般人には不可解であるが、フェミニストには常識である。松山市の条例の立案者はフェミニストであったから、このヘルスとライツを結び付けた第10条（男女共同参画は、男女が、互いの性を尊重するとともに、妊娠、出産その他の生殖と性に関し、互いの理解を深め自らの決定が尊重されること及び生涯にわたる心身の健康に配慮して推進されなければならない。）を設けたかったのであろう。ただし、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという用語は隠したのである。

一方で、松山市男女共同参画基本計画（p.27）にはやはり抜かりなく書き込んで、印象づけと常識化を図り、ジェンダーフリー思想の普及を目指している。

●皆様ご承知のように、7人の本会会員が一昨年12月、松山市議会に男女共同参画推進条例の運用からジェンダーフリー色を除くよう求めて請願を行い、松山市議会はその請願を採択しました。松山市は先般の市議会に、「処理

状況の報告」をしましたが、それについての学習会での議論を参考にして水上紘一幹事が「『平成19年中採択分請願第35号処理状況の報告』の検討」をまとめました。是非ご覧いただき、ご意見など下記事務局までお寄せ頂ければ幸いです。

●2月24日の愛媛新聞の門欄に以下の投稿がございました。

◇（略）お互いを思いやる心は男女平等が叫ばれるようになってから薄れているように感じる。古い考え方かも知れないが男性には男性の、女性には女性の大切な役割があると思っている。それは差別ではなく区別である。区別を理解しないで平等だけを追い求め過ぎると、もめるもとにならないだろうか。◇今後も子供たちに思いやりの心を育てられるのは根本的に家庭だと思う。（略）

（農業をされている喜多郡の49歳の女性からでした。）

●文藝春秋3月号に、藤原正彦・お茶の水女子大学教授の「名著講義」と題した授業が収録されていきました。山川菊栄著「武家の女性」の感想を学生さん達と話し合うものです。興味深い学生さん達の発言と藤原先生のコメントをご紹介します。

♪現代社会で「自立」というと、すなわち経済的自立のことだと捉えられています。当時の女性は経済的自立度はゼロ。しかしあなたの言った通り、精神的には非常に自立しています。一般の武家でも台所、子供のしつけや教育などは妻の担当ですね。女性たちには、こうした任された部分への責任と自覚、自信がありました。♪しきたりに沿った生活そのものが精神の鍛錬になっていたのだと思いました。制限があることで、逆に創造性や精神的な豊かさが生まれていったのではないのでしょうか。

♪あなたは今、重要なことを言いましたね。自由はある程度制限された方がいろいろなことが可能になります。当時の女性は選択肢がほとんどなかっただけに、その

中で深く本質的な成長を遂げてゆるぎない軸の通った人間となることができました。  
♪近頃は「ジェンダーフリー」とよく耳にしますが、主夫が奨励され主婦は否定されているように思います。現代社会ではいかに仕事をして成功するか、収入と地位で女性の強さや価値が測られているように感じます。でも、子どもを育てるうえで主婦に勝る存在はありません。家の仕事を放棄してまで仕事を優先する女性は、強くも素晴らしくもないと私はおもっているので、将来は家事をする主婦になりたいです。  
。そう言うと、友達からは軽蔑のまなざしが返ってきますが.....（笑）。  
♪最近、ジェンダー論を聞かされる機会が増えて、めったやたらに女性の権利を主張する論調に疑問を感じ始めていました。流行に流されてしまうところでした。藤原先生は、「若い女性達が、ジェンダー論華々しき世にあっても多様な価値観を有していること、またかつての強く賢くやさしい女性達の遺伝子を未だ心奥に秘めていること、を知らされた今回であった。」と締めくくっておられます。

●会費の切れる会員の方には、振替用紙を同封しております。会費は1000円でございます。更新の機会にご家族やご友人にもご入会をお勧めいただければと存じます。1000名の会員をめざしております、現在672名でございます。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

事務局 青井美智子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メールt64r59@bma.biglobe.ne.jp

Copyright © 2009, 健全な男女共同参画社会をめざす会, All Rights Reserved.